

令和7年度 第三者適正性チェック 対象工事一覧

【中部地方整備局】

指示 年月日	工事の名称	変更前の 契約金額	変更後の 契約金額 ※	工事場所	工期	工事概要	第三者適正性チェック内容			
							第三者 チェック の該当項 目	工事変更の内容	工事変更の理由	第三者の意見概要
R6.5.7	令和4年度 一般県道松原 芋島線川島大橋鋼上部工 事	35.8億円	90億円	岐阜県各務 原市川島笠 田町～松原 町	R5.2.4 ～R8.3.4 (令和8年度に 繰越予定)	工事延長 L=450m 鋼2径間アーチ橋(ローゼ形式) 橋長 L=357.8m 工場製作工 1式(概略計画 約2,800 t)、 鋼橋架設工 1式、仮設工 1式	変更見込金 額の合計が 当初の請負 代金額以上 となるもの	鋼重の増加及び架設工 法変更等による増	本工事は、出水(R3.5)に より被災した県管理の橋 梁を権限代行により架け 替える事業である。 一日も早い復旧を目指し、 当初は概略設計をベース に工事を発注したが、工 事に並行して詳細設計を 進めるなかで、概略設計 にはない右折レーンを道 路構造令に準拠して付け る方針を県と決定したこと 等により鋼重が増加(約 2,800t→ 約4,900t)した。 また、右折レーンの追加 により橋梁幅員が広がっ たことで、送り出しヤード の確保が困難となったた め、架設工法の変更を 行ったものである。	現場条件に伴う、架設工法等の変更で あり、施工中の工事との一体性があると 判断できる。

※第三者適正性チェックの対象以外の契約金額も含む

第三者適正性チェックの内容

令和4年度 一般県道松原芋島線川島大橋鋼上部工事

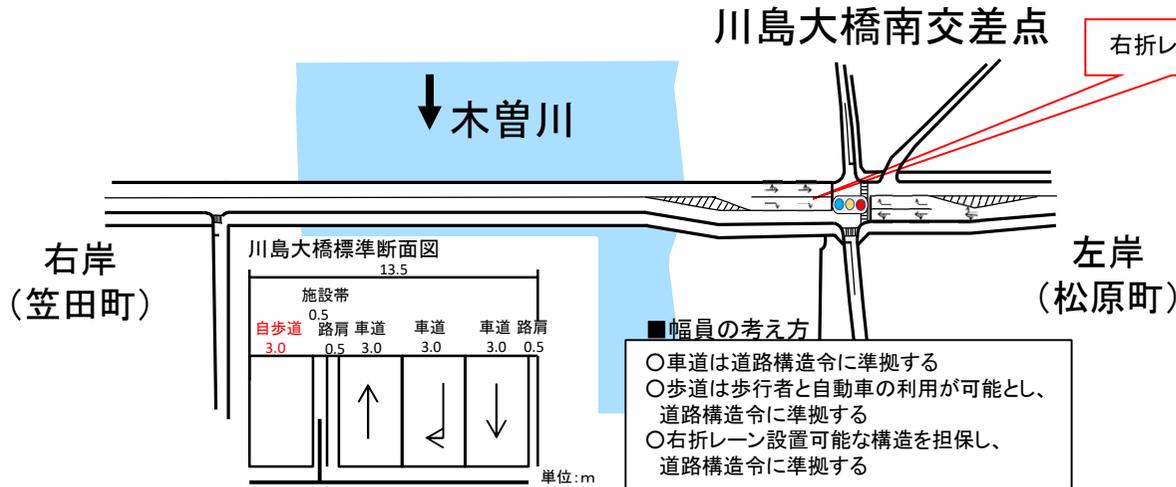
工事場所：岐阜県各務原市川島笠田町～松原町 工期：R5.2.4～R8.3.4 (R8.8まで工期延期予定)

工事概要

工事延長 L=450m

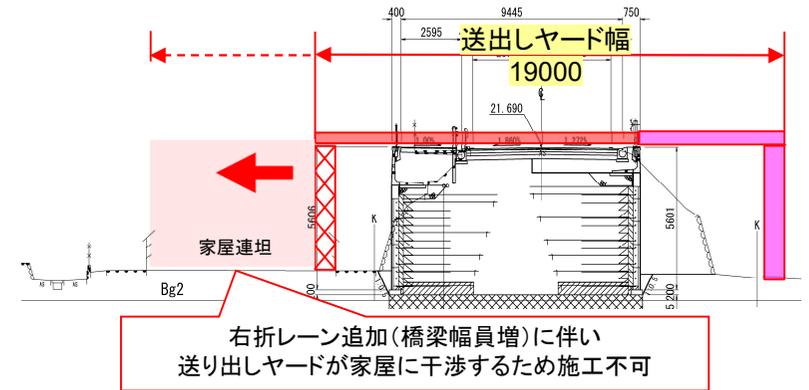
鋼2径間アーチ橋(ローゼ形式) 橋長 L=357.8m 工場製作工 1式、鋼橋架設工 1式、仮設工 1式

1. 約2,100tの鋼重の増加



2. 架設工法の変更

●送り出し架設工法から河川内の仮橋併用クレーンベント架設工法に変更



第三者チェックの該当項目

変更見込金額の合計が当初の請負代金額以上となるもの

工事変更の内容

鋼重の増加及び架設工法変更等による増

工事変更の理由

本工事は、出水(R3.5)により被災した県管理の橋梁を権限代行により架け替える事業である。

一日も早い復旧を目指し、当初は概略設計をベースに工事を発注したが、工事に並行して詳細設計を進めるなかで、概略設計にはない右折レーンを道路構造令に準拠して付ける方針を県と決定したこと等により鋼重が増加(約2,800t → 約4,900t)した。また、右折レーンの追加により橋梁幅員が広がったことで、送り出しヤードの確保が困難となったため、架設工法の変更を行ったものである。